

保護者の皆様へ

徳島県立みなと高等学園校長

制服の着用について（お知らせ）

清秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動推進に対しまして御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて本校では、制服の着用について、近年の気温上昇における状況や人権的な観点からのジェンダーレスの実現などについて、審議を重ねて参りました。また、7月に実施された生徒総会での生徒の要望も含めて検討した結果、以下のように決定いたしましたので、お知らせいたします。

併せて、夏服・冬服の移行期間を提示しておりますので御確認ください。

1 制服の自由化について

① 生徒総会での要望

性別に関係なくネクタイ・リボンを選べるようにしてほしい。

② 生徒会役員との話し合い

ズボン・スカートの選択も性別に関わらずできることが必要だと思う。

③ 決定事項

本年度の後期始業式（10月14日）以降、性別に関係なくネクタイ・リボン、ズボン・スカートを自由に選んで着用することができる。

2 衣替え（夏服・冬服の移行期間）

10月14日（火）～11月28日（金）

12月1日（月）からは冬服（ブレザー）の着用をお願いします。

3 移行期間の内容

◎天候や体調に応じて、夏服と冬服のどちらかを選んで着用する。

冬服（男女）……本校指定の上衣・シャツ又はブラウス・ズボン又はスカート

ネクタイ・リボンは着用。ベルトは黒・紺・茶の無地。靴下は黒・紺・白など。

なお、ネクタイ・リボンの着用は先の衣替え（移行期間含む）のお知らせでもお伝えしましたように冬服の着用時（夏服時は自由）となっていますので、よろしくお願ひします。

4 その他

式典（終業式・始業式）、校外学習などの際の服装については、指示された服装で参加してください。

また、身だしなみに気をつけることは社会人として必要なマナーです。御家庭でも、登下校時の服装を確認していただけけるよう、よろしくお願ひいたします。